淨土文類聚鈔の製作年代に就いて

桐　溪　順　忍

教行信證と文類聚鈔とは共に漢文によつて書れた親鸞聖人の撰述であり、その量に於いては前者は六卷にわたり、二百七十八枚の大部であり、後者は十七枚しかない小部ではあるが、內容及び組織に於いてすこぶる類似點の多いものがあるから、古來、前者を廣文類、後者を略文類と云つて、廣略の相違であると云われて來た。しかもその撰述年代に就いては、覺如上人の教行信證大意（嘉曆三年一三二八）に「親鸞聖人一部六卷の書をつくりて、教行信證文類と號してくはしくこの一流の教相をあらはしたまへり。しかれどもこの書あまりに廣博なるあひだ、末代愚鈍の下機にをひて、その義趣をわきまへかたきによりて、一部六卷の書をつゝめ、肝要をぬきいでて一卷にこれをつくりて、すなはち淨土文類聚鈔となづけられたり」と。教行信證を略して文類聚鈔が撰述されたものであることを示されたので、教行信證撰述の後に此を略抄して文類聚鈔が製作されたことは、何等の疑問もなく長い間の定說となつておつた。然るに昭和八年に、生桑完明氏が高田學報に文類聚鈔が教行信證の前ではないかと云う問題が提示され、印度學佛教學研究第一卷第一號に結城令聞教授が此の問題について意見發表があつてから新しい問題となつて來たようである。

文類聚鈔が前で教行信證が後であるとの說は日溪法霖の文類聚鈔蹄涔記（享保二十一年、一七三六）に出ておる說ではあるが、その文は極めて簡單で「又、祖の斯の文を製したまうや、未だ年曆を考えず、恐らくは六卷の廣書の前に在るか」とあるばかりである。此の時代には宗祖の假名の撰述が編輯されていなかつた點などから見て、又その說明があまりにも簡單である點から、或は教行信證大意の文を注意せなかつたのではないかと云う疑問を生ずるのである。覺如上人のあの明文を注意しておつたら、その說に反駁を加えるのなら相當の論理と說明が示されなくてはならないのではないか（但し、當時の學匠は相承の聖教に對して批判的な言葉を用うることをひかえたために此れに論及されないのかも知れない）。その點で、生桑氏の正信偈の文章による說、結城氏の三法四法の思想問題からの說、更に小川貫式氏（印度學佛教學研究第二卷第二號）の書誌學的研究は注意すべきものである。

然らば何故にかゝる疑問が生ずるかと云うに、それには種々の問題はあるが、第一に考えられるのは文類聚鈔の製作年代が不明であると云うことである。卽ち、最も古い寫本である延寺本（延慶二年一三〇九所寫、宗祖滅後四十七年目）には撰述の年代がない。又室町時代のものと云われておる顯眞學苑本、龍谷大學本、慶長七年の唯如上人刊行本、現在の流布本には年代が記せられてない。しかし

一面では年代の記せられたものもあつて、東本願寺本（舊淨興寺本）、福田寺本には建長七年八十三才の奥書があり、大谷大學延書本には正嘉元年八十五才と示されてある。又正明傳、正統傳には建長四年八十才撰述說が說かれており、三井淳辨氏（龍谷大學論叢第二九號）は高田所傳の宗祖の撰述を列記する所に眞智寫本として建長四年三月四日の撰述として示されてある。

しかし、更にその內容を見る時、種々の問題が生じ、文類聚鈔は必ずしも敎行信證の後であると云うことが出來ない樣な疑問が生ずるのである。

その最も大きな疑問の第一は、敎行信證の總序・後序の文と文類聚鈔の序題等の文との比較である。

敎行信證	文類聚鈔
（總序）	（序題）
竊以難思弘誓度難度海大船	夫無导難思光耀
無导光明破無明闇慧日	滅苦證樂
（中略）	
圓融至德嘉號轉惡成德正智	萬行圓備嘉號
難信金剛信樂除疑獲證眞理也	消障除疑
爾者凡小易修眞敎	末代敎行專應修此
愚鈍易往捷徑	濁世目足必可勤斯
大聖一代敎無如是之德海	爾者受行最勝弘誓
捨穢忻淨迷行惑信	而捨穢忻淨奉如來敎勅
	而報恩謝德
（結勸）	
心昏識寡惡重	心昏識寡敬勉斯道
特仰如來發遣必歸最勝直道	惡重障多深崇斯心
專奉斯行唯崇斯信	噫弘誓强緣多生難値
噫弘誓强緣多生亘値	眞實淨信億劫亘獲
眞實淨信億劫亘獲	遇獲信心遠慶宿緣
遇獲行信遠慶宿緣	若也此廻覆蔽疑網
若也此廻覆蔽疑網	更必逕歷曠劫多生
更復逕歷曠劫	攝取不捨之眞理
誠哉攝取不捨眞言	超捷易往之敎勅
超世希有正法	聞思莫遲慮
聞思莫遲慮	（序題）
爰愚禿釋親鸞	爰片州愚禿
慶哉西蕃月支聖典	歸印度西蕃論說
東華日域師釋	仰華漢日域師釋
難遇今遇得難聞已得聞	
敬信眞宗敎行證	敬信眞宗敎行證
特知如來恩德深	特知佛恩亘窮盡
斯以慶所聞奠所獲矣	明用淨土文類聚鈔矣
（後序）	（結勸）
慶哉樹心弘誓佛地	慶哉愚禿仰惟樹心弘誓佛地
流念難思法海	流情難思法海
深知如來矜哀良仰師敎恩厚	奠所聞慶所獲
慶嘉彌至至孝彌重	採集眞言鈔出師釋
因玆鈔眞宗詮摭淨土要	專念無上尊特報廣大恩

此の對表によつても、兩書は非常に密接な關係のあることが知ら

れ、單なる教行信證と云う四法を取扱つた異なつた書とは見ることが出來ないのである。しかし若し、文類聚鈔が後に製作されたものであるなら、教行信證の總序に於いて、一連の文章となつておるものを、何故に文類聚鈔に於いて「心昏識寡」等七十九文字を四法の説明の終つた正信偈の文の前の結勸の所に移したまうたのであろうか。それも、それから以後が全部結勸の所に移されたのであるなら了解も出來るが「爰片州」等の三十三字が再び始めの序題の所に示されてある。此等の文を對照して見るとき、教行信證の總序の文があつた後に文類聚鈔の序題及び結勸の文が書れたと見るよりも、文類聚鈔のそれ等の文を教行信證の總序にまとめて書きたまうたものと見るのが自然な見方でないか。若し、文類聚鈔が教行信證よりも後の製作であるなら、此等の文の移動が何故に行われたかは大きな疑問となるのである。

第二の疑問は兩書の正信偈の問題である。此のことは生桑完明氏も問題にされた所であるが、今は文章の修辭やその內容の問題よりも寧ろ安城の御影の銘文を中心にして考えて見たいのである。安城の御影は、宗祖在世中の壽像として二種あるうちの一で、銘文のある唯一のものである。その銘文は親鸞聖人の眞筆で、最上段には淨土論の「世尊我一心乃至廣大無邊際」の六十字と「觀佛本願力乃至功德大寶海」の二十字が書れ、第二段には大經の「其佛本願力乃至自致不退轉」の二十字及び「必得超絕去乃至自然之所索」の四十字が書れ、畫像の下に「本願名號正定業乃至卽橫超截五惡趣」の二十句四十字が書れてある。しかも、此の銘文は宗祖の撰述である尊號眞像銘文にも上段の淨土論及び大經の文と共に自ら註釋を試みられておる。尊號眞像銘文の正信偈の文は安城御影の銘文であることは、報恩寺本には「獲信見敬大慶人」とあり、西本願寺本、專修寺本には「獲信見敬大慶喜」とあるを、御影の文には「獲信見敬得大慶」とあつて、他の教行信證の讀本の正信偈と文が異なる特色のあるものであるが、尊號眞像銘文の釋は此の異色ある「獲信見敬得大慶」の文であり、淨土論・大經の銘文の全文も釋されてあるのであるから、此れは此の影像の銘文と見るべきであろう。

然らば、自像畫の銘文に自撰の文の中から特に選んで書き給うたには、自らも相應感銘をもち、得意とまでは行かなくとも、少なくとも好しく感ぜられたものであるのは自然であろう。しかも後に註釋されたほどの文を何故に後に撰述された書で訂正されたのであろうか。それも安城御影は月日は明かでないが、その裏書によつて建長七年八十三歲の時のものであることが知られる。文類聚鈔が、建長七年七月十四日の製作であるなら、同年に自像の銘文とするほどの文を何故に文類正信偈に於いて訂正されたのであろうか。若し建長四年の製作としても同一のことが考えられるのである。しかも「本願名號正定業」等の文は、宗祖が銘文に用いたのも道理と思われる名文である。此れは兩書の正信偈の文を對照すれば更に明確なものが知られるであるが、その名文が何故に後になつて訂正されたのであろうか。

第三には兩書の教行信證の四法の取扱いの問題である。教行信證に於いては種々の問題はあるが、教・行・信、證・眞佛土・化身土と六卷に分けて、教行信證の四法を明確に示されてあるが、文類聚鈔には淨信の取扱いが不明瞭な點がある。此の點は論ずれば相當大きな問題となるが今は抄略する。その外二種廻向のあり場所、三一問答釋の問題、信心正因の明示の問題など種々の問題が考えられる。